

2018年8月7日

中央教育審議会会長 北山禎介様

**日本社会教育学会「公立社会教育施設の教育委員会所管堅持に関する要望書」
に対する関係学会からの賛同について**

日本社会教育学会常任理事会

日頃より社会教育行政の発展に向けてご努力いただき、あらためて敬意を表します。

さて、私ども日本社会教育学会は、2018年6月2日に東洋大学で開催された理事会におきまして、「公立社会教育施設の教育委員会所管堅持に関する要望書」を採択し、6月11日に文部科学省生涯学習政策局社会教育課を通じて中央教育審議会会長・北山禎介様、生涯学習分科会会長・明石要一様あてに同「要望書」を提出いたしました。さらに6月2日の理事会では、関係学会への賛同を呼びかけることを決め、7月21日（金）締め切りで、下記6学会の会長・代表理事からご賛同をいただきました。

公立社会教育施設の所管問題をめぐっては、特例措置の導入を可能とする法改正によって、首長部局移管がいつそうすすむことが予想されます。政治的中立性や継続性・安定性の確保、生涯学習社会の実現、総合的な教育行政の推進の観点から、公立社会教育施設の教育委員会所管を堅持されるようあらためて要望いたします。

記

1. 子どもと自然学会会長 生源寺孝浩
2. 日本家庭科教育学会会長 荒井紀子
3. 日本教育学会会長 広田照幸
4. 教育史学会代表理事 米田俊彦
5. 教育思想史学会会長 松下良平
6. 日本公民館学会会長 上野景三